

令和2年度板橋区立こぶし保育園の指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果について

1 指定管理者

- (1) 名称 特定非営利活動法人ワーカーズコープ
- (2) 所在地 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル
- (3) 指定期間 平成27年4月1日から平成37年(令和7年)3月31日

2 施設概要

- (1) 施設名 板橋区立こぶし保育園
- (2) 所在地 板橋区坂下三丁目10番G-109号
- (3) 開設 平成17年6月1日
- (4) 設置目的 保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図る。
- (5) 建物概要 鉄骨鉄筋コンクリート造8階建、保育所使用部分1階(乳児室・ほふく室、保育室・遊戯室、調理室等)、2階(ファンルーム)
延床面積 8,087,249 m² 保育所使用延床面積 707.04 m²
※本施設は、板橋区大規模建築物等指導要綱に基づく協議により、板橋区が東京都住宅供給公社から土地・建物を無償で貸与された施設。

3 事業内容

- (1) 保育事業の運営に関する業務
- (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) その他区長が必要と認める業務

4 評価概要

- (1) 目的
板橋区立こぶし保育園の管理を行う指定管理者の業務に関し、効率的な運営やサービス水準の維持・向上、利用者の安全対策など、指定管理者制度導入目的等に則り適切に運営されているかをモニタリングし、客観的に評価・検証を行い、その結果を施設の管理運営に反映させていくため実施するものである。
- (2) 評価者 板橋区立こぶし保育園指定管理者評価委員会
- (3) 評価委員の構成 4名(外部委員2名・内部委員2名)
保育・幼児教育に関する学識経験者(東京家政大学准教授)、板橋区民生・児童委員、板橋区子ども家庭部長、板橋区子ども家庭部保育サービス課長
- (4) 財務状況及び労働条件点検
指定管理者法人の施設従業員の労働条件については、外部専門家に委託し、点検結果を基に、評価委員会で評価を行った。なお、今年度は、指定管理者が福祉サービス第三者評価を受けているため、指定管理者制度導入施設のモニタリング・評価に関する基本方針により、財務状況点検を省略する。

<労働条件点検>

委託先 東京都社会保険労務士会板橋支部

実施日 令和2年8月27日（木）於：板橋区立こぶし保育園

実施内容 書類審査・指定管理者ヒアリング及び従業員面接（5段階評価及び所見）

(5) 評価委員会の開催

令和2年10月7日（水）9時00分から

於：蓮根ロータスホール、こぶし保育園（現地調査及びヒアリング実施場所）

資料説明、評価基準・評価シートの作成、書類審査、現地調査及びヒアリング、各委員の評価に基づく総合評価の協議・決定

5 評価項目

- (1) 施設の経営方針に関する事項
- (2) 行動規範に関する事項
- (3) 管理体制に関する事項
- (4) 管理活動に関する事項
- (5) 業務改善に関する事項

6 評価方法

評価基準及び評価シートを作成し、事業報告の内容審査、利用者アンケート（満足度）の調査結果の内容審査、指定管理者施設従業員の労働条件審査、現地調査及びヒアリング等により各委員が評価項目ごとに5段階で採点・評価を行い、各委員の採点の合計により総合評価とする。

【評価項目ごとの個別評価の目安】

- 5点 特に優れている
- 4点 優れている
- 3点 適正である
- 2点 さらに努力が必要である（改善努力の要請）
- 1点 改善すべき点がある（必要な措置）

【総合評価基準】

- 特に優れている 合計点486点以上（540点満点の90%以上）
- 優れている 合計点432点以上（540点満点の80%以上）
- 適正である 合計点324点以上（540点満点の60%以上）
- さらに努力が必要である（改善努力の要請）
合計点216点以上（540点満点の40%以上）
- 改善すべき点がある（必要な措置）
合計点215点以下（540点満点の40%未満）

7 評価結果

適正である（540点満点中394点）

※ 詳細については、別紙のとおりとする。

こぶし保育園指定管理者評価結果【指定管理者評価委員会】(総合評価)

施設概要

施設名称	板橋区立こぶし保育園	所在地	板橋区坂下三丁目10番G-109号
所管課名	保育サービス課	指定期間	平成27年4月1日～ 平成37年(令和7年)3月31日
指定管理者名	(特非)ワーカーズコープ	指定管理者の所在地	東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル
設置目的	こぶし保育園を管理運営することにより、児童に対し各法令等で定められている良質な保育を提供し、かつ施設の維持管理や保管を行うことを目的とする。		
行動規範	児童福祉法・子ども子育て支援法・東京都板橋区立保育所条例		
業務内容	こぶし保育園の管理運営		

評価結果

評価項目	評価の視点	委員会合計
【施設の経営方針に関する事項】		
1 施設の現状認識並びに経営方針	施設の設置目的や基本理念、行動規範などを踏まえた現状認識並びに経営方針を確立しているか	16/20点
小計		16/20点
【行動規範に関する事項】		
2 法令遵守	法令、区条例、区規則、その他区が定める規程及び協定書に則り、信義に従い誠実に対応しているか	17/20点
3 暴力団等の排除	暴力団等の排除について適切に対応しているか	14/20点
4 平等な利用の確保	特定の団体や個人に偏ることなく、平等な利用実態となっているか	15/20点
5 ノーマライゼーション	障がい者や高齢者等に配慮した運営となっているか	16/20点
6 要支援児保育	定員を遵守し、家庭・専門機関との連携を密にしているか	16/20点
7 児童虐待への対応	虐待防止、早期発見に努め、疑いがある場合の対応手順を整えているか	14/20点
8 感染症予防の対策	消毒、手洗いやうがいの実施等の感染症予防対策が適切に行われているか	16/20点
9 児童の安全対策	児童の安全を守るための対策が行われているか	16/20点
小計		124/160点
評価項目	評価の視点	委員会合計
【管理体制に関する事項】		
10 職員の雇用形態	施設運営に責任の担える安定的な雇用形態となっているか	15/20点
11 職員の労働条件	労働法規等を遵守した適正な勤務体制となっているか、職務能力等に対応した適正な給与体系が整っているか、休暇制度や職場環境の改善、福利厚生制度等就業状況に配慮がなされているか	16/20点
12 職員の配置体制	必要かつ適正な職員配置がなされているか	16/20点
13 職員の専門性	必要な専門性を備えた職員が配置されているか	15/20点
14 職員の研修体制	職員の指導育成、研修体制は適切であるか	15/20点
15 危機管理体制	事故・災害などに対する綿密な危機管理体制が整っているか、BCPや災害対応マニュアルの内容は適切であるか	11/20点
16 利用者の安全対策	利用者の安全についてきめ細かい対策がとられているか	15/20点
17 情報管理	個人情報の保護等に関する指導の徹底など、対策は万全か	15/20点
18 地域貢献	区内事業者の活用、区民の雇用など地域への貢献、地域との連携への配慮がなされているか	15/20点
小計		133/180点

評価項目	評価の視点	委員会合計
【管理活動に関する事項】		
19 経済性・効率性	費用対効果は適切か、当初の目標どおり管理運営経費が縮減されているか	14/20点
20 妥当性	管理運営経費は、その内訳を含め妥当であり、適正に執行されているか	14/20点
21 設備の保守点検	設備機能の維持に向けた保守点検は適切であるか	13/20点
22 再委託業務の妥当性	再委託されている業務の範囲は適切であるか	13/20点
23 用具・備品	保育に必要な用具及び備品が備えられ、適切に保守、管理されているか	15/20点
24 環境対策	区の環境施策を理解し、省エネ、省資源など地球環境に配慮した管理運営がなされているか	13/20点
25 広報活動	施設の利用促進のため、積極的な広報活動に取り組んでいるか	12/20点
小計		94/140点
【業務改善に関する事項】		
26 アンケート結果への対応	利用者アンケートの結果を踏まえた対応は適切か	13/20点
27 要望への対応	利用者からの苦情や要望等を把握する取組はなされているか、その対応は迅速かつ的確か	14/20点
小計		27/40点
総計		394/540点 (72.9%)

評価項目	評価の視点	
評価委員会評価	総合評価	<p>[評価できる点]</p> <p>新型コロナウイルス感染症が流行する中、園内の消毒や自動検温装置による利用者の体調確認の徹底など感染予防の対策が丁寧に行われていることが評価できる。</p> <p>限られた施設・設備環境ではあるものの、子ども達の生活を豊かにするために菜園を造ったり、室内環境を工夫するなどの配慮を随所に感じることができた。</p> <p>また、天気の良い日はなるべく散歩に出かけるように努めているとともに、近くの畑の収穫に参加するなど、子ども達が自然と触れ合う機会が増えるように努めている点は評価できる。</p> <p>遊具については、午前と午後に使用した物を完全に分けているとすることで職員の負担は大きくなるものの、衛生面では安心できる点が評価できる。</p>
	<p>適正である</p> <p>394/540 (72.9%)</p>	<p>[助言・指導・勧告・命令の内容]</p> <p>排泄への対応をホールやトイレ空間外でおこなっている点について、衛生面の配慮が必要であるとともに、人権上の観点からも工夫することが望まれる。</p> <p>年齢別職員の配置は適正であるが、サポート要員として1名多く加配できるか検討されたい。</p> <p>新型コロナウイルスの影響を踏まえた対応の一つと推察されるが、各保育室内の玩具の種類がやや少ないと思われる。この状況下においても、子ども達の遊びの質を保てるように工夫が必要である。</p> <p>情報管理の面で、記録類は書面での管理が多くみられた。今後、記録類のデジタル化が望まれる。</p> <p>危機管理について、防災マニュアルは自治体や事業者からの資料だけでなく、園の状況に即して、災害などが発生した際に実際に対応しうる園独自のマニュアルの作成・更新が求められる。</p> <p>アンケート結果や利用者の要望への対応については、100%満足のいく対処が難しいとは思いますが、改善に向け更なる努力を期待したい。</p>

* 総合評価の採点方法(評価委員会評価の合計点)…特に優れている(9割以上)、優れている(8割以上)、適正である(6割以上)、さらに努力が必要である(4割以上)、改善すべき点がある(4割未満)